

## 認知症総合支援事業

## 【資料2-7】

【R5年度目標】認知症の正しい知識の普及をめざし、企業等への取り組み状況を把握するとともに、村上市オレンジプロジェクトへの協力を呼び掛ける。また、介護者の負担軽減や交流の機会となるよう、認知症カフェや介護者のつどいを計画する。

市の認知症施策	R4年度の取組み	R5年度の取組み
① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症サポーター養成講座の開催 ⇒ 8回（123名受講）</li> <li>●村上市オレンジプロジェクトの実施（9月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症サポーター養成講座 企業へ認知症高齢者の対応について、聞き取り実態把握を行う。養成講座の開催についても呼び掛ける。</li> <li>●村上市オレンジプロジェクト 協力事業所が増加傾向にある。継続して実施していく。</li> </ul>
② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発症予防の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症予防事業の実施(元気アップ教室) ⇒108町内(延8,784人)</li> </ul> </li> <li>●医療・介護の連携推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポートガイドの改訂</li> <li>・初期集中支援チーム ⇒ 1件（村上地区）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発症予防の推進</li> <li>●医療・介護の連携推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症関係者(グループホーム職員等)との情報交換会の開催。</li> <li>・認知症サポートガイドの医療機関等への周知。</li> <li>・初期集中支援チームは、対応ケースの選定の検討が必要。</li> </ul> </li> </ul>
③ 若年性認知症施策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年性認知症支援コーディネーターからの情報提供、研修会への参加</li> <li>・対策推進会議への出席依頼 ⇒R5年3月16日(木)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年性認知症のケースについては、相談対応実績がほとんどなく、実態把握が難しいため、引き続きコーディネーターとの連携を図る。</li> <li>・ケアマネジャー等へのアンケート実施について検討を行う。</li> </ul>
④ 認知症の人の介護者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症カフェ(かたるんカフェ) ⇒11回(38名)</li> <li>●村上市介護者のつどい 認知症に関するテーマで開催 ⇒R4年7月1日(木) 14名 ⇒R5年3月20日(月) 36名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症カフェ</li> <li>●村上市介護者のつどい                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・他地区のカフェの再開を目指し、現状把握と再開に向け声掛けを行う。</li> <li>・介護者が交流・情報交換できる場としての認知症カフェを企画・開催。</li> </ul> </li> </ul>
⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の見守り体制 高齢者安否確認訪問や、町内で見守りや気になる人への訪問実施。</li> <li>●行方不明時の早期発見・保護                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り安心ステッカー 登録者数：延67名(実34名)</li> <li>・徘徊高齢者等GPS貸与 登録者数：1名</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の見守り体制 市報等も活用し、「ささえ愛の日」の周知も兼ねて高齢者の見守りについて啓発を行う。</li> <li>●行方不明時の早期発見・保護 ステッカーは新規申請が少なく、GPSは、利用が終了となるケースが多い。周知を継続するとともに、事業内容の検討が必要。</li> </ul>